

◆ 「内規公開法」 1枚提案書

◆◆◆ 1.定義 ◆◆◆

「内規公開法」とは、企業等の雇用組織に対して、内規の一般公開の義務を課す法律です。公開する内規は、就業規則、服務規律、労使協定、労働協約、誓約書、同意書などです。

◆◆◆ 2.提案の背景 ◆◆◆

- 現在、企業等の雇用組織における、就業規則、服務規律、労使協定、労働協約、誓約書など、これらの内規のほとんどは外部に公開されていない。
- 内規の中には、違法なものや労働者にとって不当なものがあり、これによって被害を受けている労働者がいる。
- 求職者は、就職先候補を比較検討するため、また、入社後に被害を受けないためにも、採用面接前に内規を知る必要がある。しかし、ほとんどの求職者は内規を入社後に知ることになる。
- 就業規則、労使協定、労働協約、服務規律、これらは、従業員へ周知する義務または必要性があるが、多くの雇用組織が周知を怠っている。
- 悪質な雇用組織は従業員からの開示要求を拒んだりはぐらかしたりする。
- 経営者や管理職者へ就業規則などの開示を求めるのは、従業員にとってはあらゆる疑いをかけられるのではないかと心配になり、心理的負荷が大きく、言いにくい。
- 内規が外部に対して遮蔽的であるということは会社の悪質部分が温存され続ける要因になっている。
- 内規の遮蔽性は、悪質な会社が人材を得ることを大きく助けており、ひいては、人材の使い捨てをも助けている。

◆◆◆ 3.目的 ◆◆◆

- 求職者の就職先選択に資する。
- 求職者と従業員を保護する。
- 違法な規則を撲滅する。(現存するものをなくし、新たにつくられることを阻止する。)

◆◆◆ 4.論理 ◆◆◆

企業などの雇用組織にその内規を一般国民へ向けて公開させる。

↓↓↓

求職者や従業員は、要求せずとも、あらゆる雇用組織の内規をいつでも見られるようになる。

↓↓↓

企業などの雇用組織は、人材確保のため、また、従業員との紛争を防ぐため、不当な規則や違法な規則をなくし、そして、労働条件と規則をより良いものに作り直すようになる。

◆◆◆ 5.構想 ◆◆◆

- 労働者を雇用する組織に内規を一般公開する義務を課す。
- 公開は専用のウェブサイトで行う。
- 違法な内規を定める雇用組織に対しては国が是正勧告を行う。
- 公開の義務を怠った場合、または、虚偽の情報を公開した場合は、役員を処罰する。

*** 署名のお願い ***

このサイトでは署名活動を行っております。「署名する」のページに、署名フォームがございますので、こちらをご利用ください。どうかよろしく願いいたします。